

報道機関各位

【問い合わせ先】

企画課政策推進係

電話 0276-47-5103

担当 落合/真尾

令和 7 年度組織機構改革について

1 考え方

館林市第 6 次総合計画及び第 2 期館林市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に向け、早急に対処すべき施策に対応するため、令和 7 年度の組織機構の変更を行います。

2 組織機構の変更点 ※別紙「令和 7 年度 館林市行政機構図」参照

(1) 政策企画部

市の魅力などを発信するシティプロモーションの推進体制を強化するため、秘書課広聴広報係を「シティプロモーション係」に改称します。

※ 国の制度を活用し、民間企業から外部人材として「広報専門官」を登用

(2) 総務部

人事課職員厚生係の担当業務を分かりやすくするため、同係を「給与厚生係」に改称します。

(3) 市民環境部

外国人住民の増加を受け、多文化共生社会の実現のため、市民協働課を「共生社会推進課」に改称します。また、同市民協働係の一部と市民相談係を統合し「市民相談係」とするとともに、「多文化共生係」を新設します。

(4) 保健福祉部

① 児童福祉機能及び母子保健機能の効率的な連携のため、健康推進課をこども局に編入し、同局を「健康こども部」に、保健福祉部を「福祉部」に改称します。

② 介護保険事業を一本化し、業務の効率化及び質の向上を図るため、高齢者支援課地域包括ケア推進係を介護保険課へ移管します。また、今後の事業展開のため、同係を「地域包括ケア係」に改称します。

- ③ 障がい福祉及び老人福祉の業務の効率化及び質の向上を図るため、社会福祉課障がい福祉係を高年齢者支援課へ移管し、同課を「高齢障がい政策課」に改称します。
- ④ さらに母子保健対策を展開するとともに、業務拡大への対応やきめ細やかな支援を行うため、健康推進課母子保健係を分割し「母子保健第１係」及び「母子保健第２係」とします。
- ⑤ 認定こども園化の推進により、所管する各園が定着してきたことから、こども課幼保運営係を「入園給付係」に、同幼保支援係を「施設支援係」に改称します。

(5) 都市建設部

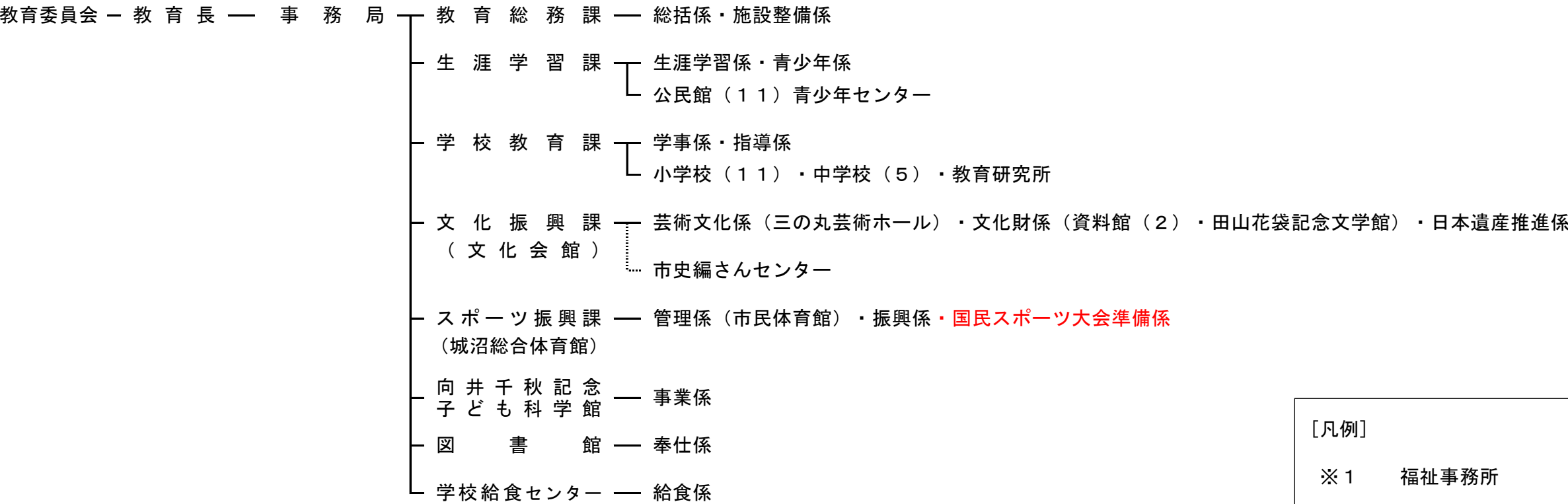
- ① 令和７年度から、館林駅東地区の都市再生整備計画に加え新たに駅西地区の計画に着手する中で、市街地全体における都市再生を推進するため、区画整理課市街地推進係を都市計画課へ編入し、同係を「都市再生推進係」に改称します。
※ （一社）館林アーバンデザインとは引き続き連携
- ② 下水道事業は人口減少に伴う使用料の減収や施設の老朽化などさまざまな課題を抱えていることから、安定的に事業が継続できるよう、新たな官民連携手法の導入を推進するため、下水道課内に「計画推進係」を新設します。

(6) 教育委員会

令和１１年度に本県で開催される国民スポーツ大会を円滑に遂行するため、スポーツ振興課内に「国民スポーツ大会準備係」を新設します。



市議会 ― 議長 ― 議会事務局 ― 庶務係・議事調査係



監査委員 ― 監査委員事務局 ― 監査係

農業委員会 ― 農業委員会事務局 ― 農地係

《赤字》
新設、改称又は分割となる部署

《青字》
所属部（課）が変更となる部署

[凡例]

※1 福祉事務所

※2 こども家庭センター

..... 係相当施設

() 上記課又は左記係にて事務を執行する施設等